

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公表番号】特表2009-517259(P2009-517259A)

【公表日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-017

【出願番号】特願2008-541604(P2008-541604)

【国際特許分類】

**B 6 0 N 2/42 (2006.01)**

【F I】

**B 6 0 N 2/42**

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月23日(2009.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コイルボディ(14)内および/または作動磁石(12)のハウジング部分内で案内される作動磁石(12)を有する、制御部分(10)のためのアンロック装置であって、

作動部分(16)を有し、前記作動部分(16)は第1の軸(20)に沿って移動可能であり、かつ、作動位置において第2の軸(26)を中心に搖動可能に配置された制御装置(24)のための搖動路(22)を解放し、

制御装置(24)がロック部分(30)を有し、前記ロック部分(30)が、前記作動部分(16)を用いて制御装置(24)を介してアンロックされて、駆動すべき制御部分(10)のための移動路(32)を解放する、前記アンロック装置において、

制御装置(24)が、第2の軸(26)を中心に搖動可能にハウジング部分(28)内で案内されている搖動レバー(34)を有しており、

第2の軸(26)が、第1の軸(20)に対して平行に延びており、

作動磁石(12)が作動されない状態において、搖動レバー(34)の一方の自由端部が、作動部分(16)と添接しており、かつ、

搖動レバー(34)の他方の端部に、ロック部分(30)が設けられており、前記ロック部分によって制御部分(10)がロック位置に保持されている、

ことを特徴とする制御部分のためのアンロック装置。

【請求項2】

作動磁石(12)が作動された状態において、制御部分(10)がエネルギー蓄積装置を用いて搖動レバー(34)のためのアンロックを誘起し、前記搖動レバーが第2の軸(26)を中心にアンロック位置へ搖動する、ことを特徴とする請求項1に記載のアンロック装置。

【請求項3】

作動磁石(12)が、カップ形状に形成されて、リング形状のコイルボディ(14)を有しており、前記コイルボディが作動部分(16)として、円形または多角形断面の作動ロッドを有している、ことを特徴とする請求項1または2に記載のアンロック装置。

【請求項4】

制御部分(10)が、弓形ばねで、形成されており、

アンロックされた状態において、前記弓形ばねのエネルギー蓄積装置がばねエネルギーの形

式で、ばねのために制御装置（24）の、移動路（32）に沿って、第1および第2の軸（20、26）に対して平行に延びる第3の軸（42）を中心とする、揺動戻りを可能にする、

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のアンロック装置。

【請求項5】

弓形ばねが二重弓形ばね（20）の形状を有する、ことを特徴とする請求項4に記載のアンロック装置。

【請求項6】

制御装置（24）のロック部分（30）が、鉤付開口部（36）の形式で形成されている、ことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載のアンロック装置。

【請求項7】

揺動レバー（34）が、その一方の、作動部分（16）へ向いた自由端部において、爪状に細くなる湾曲を有しており、前記湾曲が少なくとも部分的に、作動部分（16）の外周面の湾曲に従うことを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載のアンロック装置。

【請求項8】

二重弓形ばね（40）の弓形部分（44）が、ロック位置において制御装置（24）のロック部分（30）内へ嵌入し、かつ

二重配置に該当する2つのラウンドばね（46）が、第3の軸（42）を定める、

ことを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載のアンロック装置。